

第 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 7 年 1 月 1 0 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第1回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和7年1月10日
招集場所	知多市役所書庫棟会議室1
開会	午前9時30分
閉会	午前10時50分
出席者	教育長 永井清司 委員 加古三津代 栗本弘太 久野美奈子 竹内直哉 出席した職員 教育部長 竹内芳美 学校教育課長 林 絵美 生涯学習スポーツ課長 濱野和江 指導主事 後藤浩子 事務局学校教育課 柘植裕之 山本 泉 竹内久恵
傍聴者	なし
議 題	(1) 議案第1号 令和7年度教育上特別な支援を要する児童生徒の就学について（協議） (2) 議案第2号 令和6年度知多市公立学校教職員等表彰について（協議） (3) 議案第3号 事務の補助執行について（教育委員会）の一部改正について（協議）
そ の 他	(1) 令和6年12月市議会定例会の一般質問の概要について（報告） (2) 学校給食における物価高騰への対応について（報告） (3) 令和6年度末及び令和7年度始めの儀式の出席者について（報告） (4) 知多市のめざす教育（令和7年度版）（案）について（報告） (5) 令和6年12月準要保護者等の認定状況について（報告） (6) 教育委員会後援事業について（報告）

1 開会

出席者 5 人

第 1 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 1 2 回署名委員 栗本委員、加古委員

第 1 回定例会会議録署名委員を指名した。

久野委員、栗本委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 第一次地教委面談

人事についての意見交換を行いました。

(2) 日本福祉大学附属高等学校吹奏楽部クリスマスコンサート

日本福祉大学附属高等学校の吹奏楽部が全国大会で 2 年連続優勝したとのことです。

(3) 感謝状贈呈式（コーユーイノテックス）

企業版ふるさと納税で寄附をいただきました。

(4) 子どもアイデアコンテスト受賞報告会

1 万件を超える応募の中で、新知小学校の児童が優秀賞とキッズ大賞を同時に受賞しました。また、新知小学校が団体賞を受賞しました。

(5) 知多地方教育事務協議会幹事会

来年度の事業計画と予算案についての話がありました。また、来年度は県教育委員会の学校訪問が岡田小学校と中部中学校で、1 学期中に行われる予定となっています。

(6) 知多市学校保健会役員会

2 月に予定している研究総会の概要、今年度の予算執行状況や、来年度予算についての計画が説明されました。

4 議題

(1) 議案第1号 令和7年度教育上特別な支援を要する児童生徒の就学について（協議）
議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開と決した。

教育長が、議案第1号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第1号 非公開 －

議案第1号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

(2) 議案第2号 令和6年度知多市公立学校教職員等表彰について（協議）

（説明）後藤指導主事

議案第2号 令和6年度知多市公立学校教職員等表彰について、ご説明いたします。

本議案は、知多市公立学校教職員等表彰要綱第4条において設置された知多市公立学校教職員等表彰審査会において議決された者を、知多市公立学校教職員等表彰要綱第5条「教育委員会は、審査会の意見を聞いた上で被表彰を決定する」ことの規定に基づき、提出するものであります。

令和6年度知多市公立学校教職員等被表彰候補者名簿をご覧ください。表彰審査会において議決された者は名簿のとおりであり、知多市公立学校教職員等表彰要綱第2条第1号「国、県又は著名な団体の主催する研究会、コンクール等で成績が優秀であった」に該当する者については2団体、同要綱第2条第2号「知多市の学校教育活動において特に成績が優秀で、他の模範となる」に該当する者については4名、以上の者が被表彰候補者であることをご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

今回表彰される方の年齢はどのようになっていますか。

後藤指導主事

第2条第2号に基づき表彰される方の年齢は、50代、30代、40代、60代となっています。

教育長

管理職ではなく、その一歩手前で教育活動をしっかりしている方を皆の模範となるように推薦してもらうようにしています。

また、栄養教諭が受賞するのは今回が初めてとなります。

（採決）全員賛成、原案承認

学校教育課長から、個人情報保護により「功績調書」を回収する旨の発言あり。

(3) 議案第3号 事務の補助執行について（教育委員会）の一部改正について（協議）

（説明）林学校教育課長

議案第3号 事務の補助執行一部改正について、ご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。令和7年度の組織改編及び幼稚園が認定子ども園となることに伴い、補助執行させる事務を協議する必要があるため、改正を行うものです。

組織改編により、総務部施設マネジメント課が新設され、小中学校を含む公共施設の改修工事等の発注を行うことになるため、学校その他教育機関の建築及び営繕に関する業務ができるよう、総務部の職員に補助執行させる事務を加えるものです。

また、幼稚園が廃止されることに伴い、福祉子ども部の職員に補助執行させる事務のうち、

「1 幼稚園の設置、管理及び廃止に係る事務を執行すること。」から「1 1 幼稚園の教育施策に係る事務を執行すること。」までの1 1項目を削除します。

また、公園管理事務所を指定管理に移行することに伴い、都市整備部の職員に補助執行させる事務として、「屋外体育施設及び学校屋外体育施設夜間照明設備の利用に係る許可書の発行及び収納に関すること。」の項目を削除します。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和6年12月市議会定例会の一般質問の概要について (報告)

(説明) 竹内教育部長

令和6年12月市議会定例会の一般質問の概要について、ご報告いたします。

1の松風会、服部洋志議員から、1番目、緑化について、市長答弁ののち、1点目、街路樹について、2点目、公園管理について、3点目、里山の整備及び保全活動の現状について、都市整備部長が答弁し、再質問がありました。この再質問が行われた経緯といたしましては、公園管理についての中でゴミのポイ捨て対策について質問があり、そこから関連して学校教育についての質問がありました。服部議員からは要望として、小学校・中学校で、学校教育の一環としてのごみ拾い活動を検討すること、とありました。

2の公明党議員団、泉清秀議員から、1番目、小中学校における発達障がいの児童生徒の支援について質問があり、市長答弁ののち、1点目、発達障がいの疑いのある児童生徒の把握について、2点目、教育現場での取組について、3点目、支援体制について、教育長が答弁し、再質問が1つありました。要望として、ディスレクシアの疑いのある児童生徒を早期発見し、適切な支援と専門機関への橋渡しを行うことで、子どものつらさを軽減すること、とありました。

次に、2番目、小学校における登下校時の暑さ対策について質問があり、市長答弁ののち、1点目、持ち物について、2点目、教科書等の持ち帰りの現状について、3点目、水分補給について、4点目、現状の対策について、教育長が答弁し、再質問はありませんでした。要望として、1保冷剤付き背当てパッドまたはネッククーラーを児童に配布すること、2年々危険な暑さになっている現状の中、子どもたちの命を守るため、登下校時の暑さ対策を、今以上に検討すること、とありました。

3の創政会、高橋直之議員から、1番目、アクアマリンプラザにおける水泳指導について質問があり、市長答弁ののち、1点目、小学校における水泳授業をアクアマリンプラザへ移行した目的について、2点目、水泳指導委託における指導の内容及び方法について、3点目、今年度のスケジュールについて、4点目、今年度実施した学校から挙げられた課題について、教育部長が答弁し、再質問が1つありました。要望として、1指導の方法の改善を図ること、2水泳授業に当たるインストラクターの人員を1クラス2名に増員すること、3可能な限り水泳授業の期間を延ばし、柔軟なスケジュールで実施すること、4既存プールの廃止後にその跡地の活用方法を積極的に考えること、とありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(2) 学校給食における物価高騰への対応について (報告)

(説明) 林学校教育課長

学校給食における物価高騰への対応について、ご報告いたします。

1の経緯及び現状をご覧ください

令和6年4月から給食費を小学校280円、中学校330円と改定しました。令和6年度に限り子育て世帯への支援として、小学校30円、中学校40円を公費で負担し、改定前の額である、小学校250円、中学校290円を保護者負担としています。7年度は軽減措置が終了し、改定後の小学校280円、中学校330円を保護者から徴収いたします。

2の物価高騰対策の必要性をご覧ください

本市は、学校給食法に基づき、食材費を給食費として保護者に負担していただいています。現状の物価変動の状況から見ると、給食費の見直しを検討すべきところですが、毎年の改定となることを避けるため、令和7年度の改定は見送りました。しかし、国の摂取基準に沿った給食を提供するためには、食材費を上乗せし、1食分の食材費を確保することが必要です。

そこで、3の物価高騰への対策のとおり、令和7年度は給食費の額に小学校20円、中学校25円を上乗せし、1食の食材費を確保いたします。なお、児童生徒分の上乗せ額は、公費で負担いたします。

また、この上乗せ額の根拠は、4の物価高騰対策の根拠(1)から(3)となります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)なし

(3) 令和6年度末及び令和7年度始めの儀式の出席者について(報告)

(説明) 林学校教育課長

令和6年度末及び令和7年度始めの儀式の出席者について、ご報告いたします。

1の日程ですが、幼稚園の卒園式は3月18日火曜日、小学校の卒業式は3月19日水曜日、中学校の卒業式は3月7日金曜日となっています。

また、小学校の入学式は4月8日火曜日、中学校の入学式は、4月9日水曜日です。

2の出席者等ですが、学校ごとに開式時刻、卒業生、新入生の人数、出席者の割振りを一覧表にまとめてありますので、ご予定をお願いします。

なお、卒業式の告辞は2月の定例会で、入学式のお祝いの言葉は、3月の定例会でお示します。卒業式の告辞は本日、入学式のお祝いの言葉は、2月定例会で案を配付させていただき、事前にご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)なし

(4) 知多市のめざす教育(令和7年度版)(案)について(報告)

(説明) 林学校教育課長

知多市のめざす教育(令和7年度版)(案)について、御報告します。

2月の教育委員会定例会での決定を予定しておりますが、令和7年度版の案を作成しましたのでご報告します。

令和7年度版の知多市のめざす教育は、令和3年3月に策定した、「知多市教育大綱」で示す「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」を基本指針として、教育行政がめざす3つの「ひとづくり」と5つの「環境づくり」をふまえ、各課における主要施策により案を作成しております。下部にあります、花の形の図の中央、三つの四角の中の左下の四角内の文言がわかりにくかったため6年度版から変更しております。

次のページでは、めざす教育の見方を示しています。主な施策として、基本方針ごとに、

各課で取り組む主要施策を記しております。

それでは、主な項目についてご説明します。

基本方針1「子育てしやすい地域づくりの推進」については、3つの基本方針に対して、6個の主要施策を挙げています。

主要施策のうち、新たな施策についてご説明します。

2の基本方針1ーイでは、コミュニティ・スクールについての施策を掲げ、令和9年度の八幡中学校区、中部中学校区へのコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の導入へ向けた準備を進めます。

3の基本方針1ーウでは、令和6年度から新規配置している特別支援教育支援員を増員し、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、きめ細かな対応ができる仕組みを充実させます。

基本方針2「次代の担い手を育む教育環境づくりの推進」については、8つの基本方針に対して、24個の主要施策を挙げています。2の基本方針2ーイでは、新しい施策はありませんが、具体的な学習活動を示すなど、めざす姿とそれに向かっての方策が分かりやすくなるよう、表現を改めています。

3の基本方針2ーウでは、6年度に旭南中学校区へ導入したコミュニティ・スクールと地域学校協働本部について、継続的な支援を行いながら、他地区への導入準備を進めます。また、令和7年9月から休日の部活動を廃止し、子どもたちが休日にスポーツ活動・文化芸術活動・ボランティア活動などに参加できるよう、地域団体等と連携しながら機会の提供を進めます。なお、休日の部活動廃止については、今年度の入学説明会において、教育委員会から保護者へ説明するとともに、小中学校へ子どもが通っている保護者に対して、入学説明会で使用した資料を配信するとともに、Googleフォームで質問等を受け付けます。

6の基本方針2ーカでは、快適で安全な教育環境の向上に向け、老朽化したつつじが丘小学校の体育館や旭南小学校、南粕谷小学校、八幡中学校及び東部中学校の大規模改修、特別教室への空調整備工事を進めます。また、各中学校体育館への空調整備に向けた工事等を進めます。

基本方針4「災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくりの推進」については、4つの基本方針に対して、9個の主要施策を挙げています。

基本方針4ーイでは、保護者や地域へ不審者等の情報を発信していた「学校メルマガ」の廃止に伴い、保護者へは保護者向け連絡ツール「t e t o r u」で、地域へは愛知県警察本部アプリ「アイチポリス」を利用して情報共有を図るとともに、関係機関と連携します。

基本方針5「生涯を通じた健康づくりの推進」については、6つの基本方針に対して、18個の主要施策を挙げています。

基本方針5ーエでは、「アクアマリンプラザ」で実施している小学校水泳授業について、旭南小学校、南粕谷小学校を追加した7校で実施していきます。

この「知多市のめざす教育（令和7年度版）（案）」につきましては、本日ご意見を頂くとともに、1月22日水曜日までに、事務局へご意見をいただきますようお願いいたします。

変更点については、2月開催予定の教育委員会定例会で、ご報告するとともに、最終的な決定を行っていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

資料内で「①西知多医療厚生組合が海浜プール跡地に、令和6年度にオープンした健康増進施設『アクアマリンプラザ』において、スポーツ団体による市民参加の水泳大会等が開催されるよう調整します。」と記載がありますが、これは今年度から追加された内容に

なりますか。

山本課長補佐

昨年度作成したものにも、同じ旨の記載があります。

(5) 令和6年12月準要保護者等の認定状況について（報告）

（説明）林学校教育課長

令和6年12月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で6人、中学校で2人、取消については、小学校で2人となっており、現在の認定者数は、小学校356人、中学校236人、合計592人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が8人、取消が2人となっています。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回まで、認定、取消ともにありませんでした。現在の認定者数は、小学校11人、中学校6人、合計17人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに、決定はなく、取消は小学校で3人でした。現在の決定者数は、小学校147人、中学校49人、合計196人です。Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校14人、中学校2人、合計16人です。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。直近の12月ですが、令和6年度は令和5年度に対して、上段の要保護の認定者数は4人多い17人、下段の準要保護の認定者数は10人多い592人です。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(6) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）林学校教育課長

教育委員会 後援事業について、ご報告いたします。

先月の定例会から今回までにおいて、後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「個性のびのび講座」から、項番5の事業名「子供の潜在能力を引き出す脳科学講座」までの5件につきまして、後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）

教育長

新規の承認事業である、項番2「みんなで考える 防災！B-フェス」と項番3「映画『〇月〇日、区長になる女。』自主上映会」という事業について、もう少し皆さんに説明してください。

濱野生涯学習スポーツ課長

それぞれ別団体にはなりますが、どちらも子育て支援団体からの申請になります。

項番2の事業につきましては、小さいお子さんのいるパパママ産前産後ケアを行っている団体が、今回申請のあった「Iぎゅっと」という団体になります。子どもたちがいる中で防災を考える事業とのことでした。

項番3の事業につきましては、東京都杉並区長選挙へ2022年に立候補した女性の方が、まったく政治などには関係がなかったものの、自身が立ち退きを強いられることにな

り、そこから政治に興味を持っていく、というドキュメンタリーの上映会になります。

6 自由討議

(1) 施設マネジメント課について

加古委員

議案第3号の説明の際にあった「施設マネジメント課」は、具体的にどのような業務を行う課になりますか。

竹内教育部長

庁内の工事を担当する課になります。急に話が浮上してきたため、課の在り方や予算をどのようにするか、についてもまだ詰められていない状態です。

できれば、予算は元々の課が持った状態で、学校との連携を取りながら行えるように希望しつつ、これからの人事ヒアリングにあたらうと考えています。

加古委員

この課の新設は、学校教育課にも影響しますか。

竹内教育部長

はい、全体の7割ほどの工事が学校教育課の関わる工事になりますので一番影響が大きいと言えます。

(2) 2月の行事等予定について

林学校教育課長

2月の行事等予定表の事項を説明した。

(3) 令和7年教育委員会開催スケジュールについて

林学校教育課長

令和7年教育委員会会議開催スケジュール（修正版）をご覧ください。

前回定例会にてお話しさせていただいたとおり、7月の定例会を18日開催に変更し、臨時会ではなく、定例会で教科書採択にかかる審議を行うこととし、第8回臨時会は開催しない予定とさせていただきたく思います。

赤字部分が変更箇所となりますので、ご確認いただき、ご予約いただきますようお願いいたします。

7 閉会

第1回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、2月14日（金）午後1時30分から第2回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和7年1月10日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____